

デマンド型乗合タクシー試験運行計画（案）

1. 運行目的

① 運行目的	主に高齢者や自動車運転免許を持たない移動制約者の買い物、通院などの交通確保と社会参加を図ることを目的とし、デマンド型乗合タクシーの試験運行を行う。
--------	---

〔日常の外出活動と移動に関する調査〕

- 歩行が困難あるいは自動車の運転ができないなどの移動制約者は、買い物・通院・娯楽を目的とした外出希望が高い。
- 歩行が困難あるいは自動車の運転ができないなどの移動制約者は、外出を控えることや諦める頻度が高い。

〔検討委員会〕

- 高齢者に限らず自分で運転ができない方の移動手段について検討していく必要がある。

2. 運行期間

① 運行期間	平成20年11月から平成21年3月末まで
--------	----------------------

3. 運行方式

① 事業主体	白馬村
--------	-----

② 運行主体	一般乗用旅客自動車運送事業者（道路運送法第21条に基づく許可を取得） ・アルプス第一交通株式会社 ・信州名鉄交通株式会社 ・白馬観光タクシー株式会社
--------	---

③ 運行方法	デマンド型の乗合タクシーで戸口から戸口までの運行を行う。
--------	------------------------------

- 〔日常の外出活動と移動に関する調査〕
 - デマンドタクシーのようなサービスの必要性を感じている方が多い。
 - デマンドタクシーを月に数回以上利用するだろうという方がほぼ半数いる。
 - 路線バスを望む方もいるが、デマンドタクシーに魅力を感じている方も多い。
- 〔グループインタビュー〕
 - タクシー車両による乗合方式でも十分満足を得ることができる。
 - 戸口から戸口まで運行するという大きなメリットがある。

4. サービスレベル

① 利用対象者	<p>村内に住民票を有する方で次の項目に該当し、ご自分で(付添人の力を借りて)乗降できる方(事前登録が必要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の方 ・妊娠中の方 ・母子及び寡婦福祉法の規定に基づく母子世帯 ・生活保護法の規定に基づく被保護世帯 ・身体障害者手帳及び療育手帳を所持する方 ・介護保険被保険者証を所持する方 <p>上記の者に付き添う方</p>
---------	--

- 〔グループインタビュー〕
 - 65歳以上の高齢者を対象としたサービスを基本とする。
 - 65歳未満でも障害者は乗車できた方がよい。
 - 介助が必要な利用者は、付添人を同乗させてもよい。
 - 将来的には誰もが利用できればなおよい。

- 〔検討委員会〕
 - 特別なサービスなので、利用者は住民票を有する者に限定してもよい。
 - 利用者を介助する付添人も乗車させるべきである。
 - 利用者の利便性を思料し付添人の登録は不要とする。

② 運 行 日	土曜・日曜、祝日、12月29日から1月3日を除く毎日
---------	----------------------------

- 〔グループインタビュー〕
 - 平日毎日運行してほしい。

③ 運行便数	各方面 1日7便
--------	----------

〔グループインタビュー〕
 ■利便性を考慮すると各方面1時間に1本運行してほしい。
 ■高齢者にはゆとりがあるので、時間が来るまで待っていただければよい。

5. 運行時刻

	午 前	午 後
① 運行時刻	8 : 3 0	1 2 : 3 0
	9 : 3 0	1 3 : 3 0
	1 0 : 3 0	1 4 : 3 0
	1 1 : 3 0	

〔日常の外出活動と移動に関する調査〕
 ■午前9～10時に出発し、11～12時に帰宅を希望する方が多い。

〔グループインタビュー〕
 ■午前8時30分から午後4時頃を目安に運行してほしい。

〔検討委員会〕
 ■予約をしてから1時間程度待つのはよいのではないかと。

6. 予 約

① 予約方法	予約センターへ電話で予約する。 (聴覚に障害のある方はファクシミリで予約できる。)
--------	--

〔グループインタビュー〕
 ■電話予約がよい。

② 予約センター	予約センターは白馬村社会福祉協議会事務局内に置く。 開設時間は平日の午前8時30分から午後5時までとする。
----------	--

③ 予約時間	利用を希望する日の2日前(運休日を除く)から利用希望時間の30分前までに予約する。ただし、8時30分発の便の予約は前日までとする。
--------	---

〔グループインタビュー〕
 ■予約の締め切り時間は、通院している方の帰りの便の予約に配慮すると出発30分前が理想である。

7. 運賃の設定

① 普通運賃	村内全域 1乗車300円とする。 (3歳児未満(4月1日に3歳に達していない者)は無料)
--------	---

〔グループインタビュー〕
 ■距離に関係なく1回いくらと決めた方がわかりやすい。
 ■300円から500円程度が妥当な金額である。
 ■300円程度なら気軽に利用できるのではないか。
 ■距離によって運賃に差をつける場合、役場やスーパーがない神城地区への配慮をしてほしい。

〔検討委員会〕
 ■安曇野市のデマンドタクシーが1乗車300円であれば、300円は妥当な金額。
 ■付添人も有償にするのはやむを得ない。

② 割引制度	回数券割引 11枚綴り 3,000円とする。
--------	------------------------

〔グループインタビュー〕
 ■回数券割引を導入してほしい。

8. 車両・設備

① 車両数	常備車両2台 (予備車両有り)
-------	-----------------

〔検討委員会〕
 ■試験運行では常備車両数を2台とし、予約状況に応じて予備車両を手配する。
 ■試験運行の状況により、常備車両の台数を検討する。

② 車両の仕様	ジャンボタクシー (予備車両として普通タクシー)
---------	--------------------------

運行イメージ

8:30
9:30
10:30
11:30
12:30
13:30
14:30

1号車



2号車



8:30
9:30
10:30
11:30
12:30
13:30
14:30

